

# 主体の行為に着目した生活景の記述 - 岐阜県郡上八幡を対象として -

古川 日出雄<sup>1</sup>・佐々木 葉<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 学生会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻  
(〒 169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, Email:hideo.f-w@suou.waseda.jp)

<sup>2</sup> 正会員 博士 (工学) 早稲田大学創造理工学部社会環境工学科  
(〒 169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, Email:yoh@waseda.jp)

本研究は生活景の実態を捉えその特色を把握するために、地域において生活を営む主体が環境のなかで行う行為に着目して、具体的な対象地における生活景の記述を行うことを目的としている。対象地の岐阜県郡上八幡の地域住民へのインタビュー調査から、生活のなかでの行為の内容と場所を把握し、分類した。その結果、過去には見られた行為の消失や場所の移動など、行為の変遷が明らかとなり、その要因として物理的環境、ライフスタイル、コミュニティがあることが示された。また行為の内容とそれが生活景として眺められる状態を分類し、行為に着目することで変化する社会状況のなかでの生活景の継承に対する示唆を得た。

キーワード：生活景, 行為, 郡上八幡

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景

本研究では、1990年代後半より注目されてきている、生活景という概念に着目する。生活景とは後藤らにより「生活の営みが色濃くにじみ出た景観」と定義され、市民自治の表現としてまちづくりにおける重要性が指摘されている<sup>1)</sup>。しかし、生活の営みとは地域、さらには住民各々で異なるものであり、もちろんその結果として立ち現れてくる景観も多種多様である。さらに生活景は人々の暮らしに基づいているが故に、暮らしの内情(利便性や合理性等)が大きく影響してくる。そのため、普遍的な美的評価に基づいて景観対象や視点を保護、操作することを目的とする操作的景観論の枠組みでは説明できず、生活景を評価する評価軸は未だ定まっていない。さらに評価を行うために必要な、実際の生活景を記述したデータの蓄積が未だ存在しないというのが現状である。

### (2) 概念の整理

ここで、本研究における生活景の捉え方を整理する。先述の生活景の定義における「生活の営み」を本研究では「生活の中での主体の行為」と定義する。それを踏まえて、行為を媒介した主体と環境の関係性から生活景を捉える

ことで、図-1に示す2つのタイプの生活景を本研究では想定することとする。

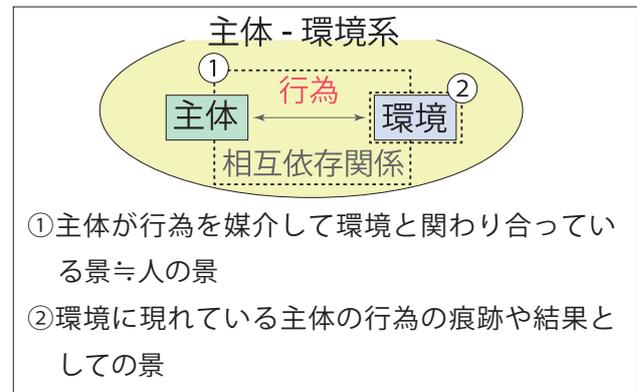


図-1 本研究における生活景の捉え方

### (3) 研究の目的

本研究では主体の環境に対する「行為」に着目し、具体的な対象地において生活景にはどのような種類や特徴があるのかを記述することを目的とする。その結果、生活景の記述手法の確立に寄与する結論を導きたいと考えている。

### (4) 研究の方法

住民に対するインタビュー調査を行う。いつの時代に

どこでどんな行為があったのかを調査していき、行為の種類、時代ごとの行為の変化とその要因を明らかにする。その上で、行為に着目した生活景の分類やその変化要因を考察、記述する。

## 2. 既存研究の整理と研究の位置づけ

生活景に関する研究として、吉丸ら<sup>2)</sup>は生活景の捉え方、景観的特徴を既存の研究や論考を整理することで明らかにしている。その上で、社会実験を通して、生活景価値の再生というソフトな景観施策が適切な評価と支援の受けられる制度的拡充の必要性を示唆した。また、野崎ら<sup>3),4),5)</sup>は尾道市の居住者が生活景に対してどのような印象をもち、現在と過去の生活景をどのような知覚でとらえているのかを明らかにしている。さらに生活史に着目した研究として、尾野ら<sup>6)</sup>、山口ら<sup>7)</sup>の研究があげられる。尾野らは生活史(書籍)を分析対象に、語句の抽出、さらに詞の相関論に基づいた図化によって分析を行い、まちづくりや景観検討へ活用できる知見を導いている。山口らはインタビュー調査によって個人の生活史を把握し、その上で語られた場所や経験から土地利用ごとに特徴を述べ、まちづくりへの展望を述べている。

このように、生活景(生活風景)についてはその実態を把握しようとさまざまな面からアプローチされている。本研究は住民によって語られた生活史における行為とその場所に着目するという点で、山口らに非常に近い立場をとる。しかし山口らが土地利用に応じた心象風景の形成過程の違いを分析し、心象風景の評価構造の解明に主眼をおいているのに対し、本研究は主体の行為という事実から実際にどのような生活景があったのか、またはあるのかを記述する点が特徴的である。

## 3. 対象地の選定条件と概要

対象地としては岐阜県郡上市八幡町とする。選定理由としては、郡上市八幡町には集住地に水網を張り巡らせ生活の中で水を多面的に利用してきた歴史があり、さらにまちを流れる川で子供たちが遊ぶ習慣があるため、住民に対するインタビュー調査を行うことで、現在、過去ともに主体と環境との関わり合いを顕著に抽出できるという点があげられる。

郡上市八幡町は岐阜県のほぼ中央に位置し、平成20年10月1日現在で人口15,535人、面積242.31km<sup>2</sup>である。まちなかの水路やカワド(共同洗い場)は洗濯や野菜洗いに利用され、共同井戸や水舟の水は飲み水に利用されてきた。これらの水利用施設は現在でもまちなかに

点在しており、日本三大民謡の郡上踊りとともに「水と踊りの城下町」として年間140万人が訪れる観光地となっている。

## 4. インタビュー調査

### (1) 調査の概要

住民19名に対し、個人の遊びに関する行為と暮らしで行く上で外の環境と関わり合った行為についてインタビュー調査を行った。表-1、表-2に調査の概要を示す。

### (2) 抽出された行為の単純集計

調査の結果、総計337の環境に対する行為を抽出することができた。それらの行為を生活の中での位置づけ別に「A. 遊びに関する行為」、「B. 生活の中で不可欠な行為」、「C. 環境に対する積極的な働きかけ」に分類し、表-3に示す。なお表中の【】内の数字はその行為が抽出された数を示している。

### (3) 具体的な場所における行為の頻度と分布

インタビュー調査の際、被験者には行為を語ってもらうと同時に、具体的にその行為を行った場所を指摘してもらっている。全337抽出された行為を地図上で重ねた結果を図-2に示す。色が濃くなればなるほど、多様な人によって多くの行為がなされた場所であるということを示している。

遊びの観点からは吉田川、小駄良川にかかる橋の下(宮が瀬橋、新橋、八幡橋、洞泉寺橋)が特に濃く現れている。行為としては【泳ぐ】、【魚捕り】、【飛び込み】が多く抽出された。また、地域で名称が共有されている岩(三角岩、サンリキ岩)についても濃く現れている。これらは住民達に共有されている飛び込みスポットで、行為は【飛び込み】が多く抽出された。

次に生活の中で不可欠な行為についてであるが、約96%が水利用施設に関するものであった。水利用施設に関しては、各々の町内で共同利用してきたという背景があるため、被験者の人数とその属性上、場所における行為の重なりは顕著に現れなかった。

同様に、環境に対する積極的な働きかけについても、すべて自宅前における行為であるので、場所における行為の重なりは見られない。

### (4) 時代別にみた行為の変化

すべての行為を現代と過去の行為に二分し、時代の変化とともに行為がどのように変化しているのかを分析する。今回は被験者の年齢構成から30代までの年齢層を若年層とし、若年層に該当する被験者が生まれる前

とそれ以降という観点から、すべての行為を1980年以前と以降に二分した。1980年以前の行為の重なりを図-3、1980年以降の行為の重なりを図-4に示している。さらに関係性が変化した要因をヒアリングの際に語られた内容から考察する。以下、上付きアルファベットは表-4に示す根拠となる語りにそれぞれ対応する。

a) 過去から現代にかけて失われた行為

a-1: 宮が瀬橋から新橋の区間での川遊び (図-3-①)

1980年以前の行為としてこの区間は川遊びスポットとして多く指摘されたが<sup>a)</sup>、1980年以降はあまり多く指摘されていない。その理由として吉田川の水位が大幅に低下し、当区間では泳ぐに適さなくなったということ<sup>b)</sup>、さらに宮が瀬橋付近には「サンリキ岩」という飛び込みに適した岩が存在したのだが、6年程前の洪水時に破壊され、「サンリキ岩」からの飛び込みそのものが無くなってしまった<sup>c)</sup>ということの二点が挙げられる。

a-2: 山の斜面での遊び (図-3-②)

まちの南側の斜面では冬になると、自作の竹スキーやソリ遊びのスポットであった<sup>d)</sup>。しかし、昭和48年に都市計画道路(稲荷小野線)開通により、山とまちとが分断され、現代の子供には利用されていないと考えられる。

a-3: まちなかの公共空間での遊び (図-3-③)

1980年以前は年齢に関係なく地域の子供達が集まり、シュッケンや、釘刺し、缶けり等お寺や道路を利用した遊びが多く行われていたが<sup>e)</sup>、現代では子供の遊び方が変わったこと、モータリゼーションの進展により道路で遊ぶと危ないという教育を受けているため利用されなくなっている<sup>f)</sup>。

a-4: 共同井戸の利用 (図-3-④)

上水道が通る以前は生活の中で不可欠なものとして、飲用水等に利用されていた。しかし昭和38年に上水道が整備されたことをきっかけに、多くの共同井戸は撤去され、利用されなくなった<sup>g)</sup>。

a-5: 水路の利用 (図-3-⑤)

共同井戸と同様に上水道が整備され、さらにモータリゼーションが進展することで水路には蓋がされた<sup>h)</sup>。それにより、暗渠化された水路では、用途が日々の洗濯や皿洗いではなく打ち水や融雪用のみに変化した<sup>i)</sup>。また、暗渠化されていない水路では打ち水や融雪用に加えて汚れ物や植木への水やりにも使われている<sup>j)</sup>。

b) 過去から現代にかけて新たに増えた行為

b-1: 洞泉寺橋付近での川遊び (図-4-⑥)

1980年以前はあまり利用されなかったこの場所は現代の小学生に【泳ぐ】や【飛び込む】といった行為を媒介にした関係性が確認できる。その理由として親や学校の先生が危険であることを理由に中学生になるまで、吉田川で遊んではいけないという規則を設けているということがあげられる<sup>k)</sup>。1980年以前は町内の子供が小学1

表-1 インタビュー調査の概要

日時	2011年7月20日(水)～7月24日(日)
対象者	岐阜県郡上市八幡町在住の住民
方法	<p>一対一の面接方式で行った。一人当たりの所要時間は1時間～1時間半である。被験者には</p> <p>質問①「子供の時から順番に外の環境で遊んでいた思い出について、具体的に何才ぐらいの時にどこで何をしていたか教えてください」</p> <p>質問②「暮らしの中での外の環境との関わり合いについて、具体的に何才ぐらいの時にどこで何をしていたか教えてください」</p> <p>と2つの質問をし、1/1500のゼンリン住宅地図を印刷したものを参照しながら自由に語ってもらった。語られたエピソードは調査者が別紙調査シートに記録していった。※被験者M～Rに関しては複数名によるグループインタビューとなった。属性データについてはグループ内に大きければつきがなかったので代表者一名のものを示している。</p>

表-2 被験者の属性

ID	性別	年齢	居住地域	職業	居住年数
A	男	70	川原町	自営業	50年以上
B	男	70	上日ノ出町	無職	50年以上
C	女	70	上枳形町	無職	50年以上
D	男	70	肴町	自営業	50年以上
E	男	60	職人町	自営業	50年以上
F	男	80	稲荷町	無職	50年以上
G	男	70	稲荷町	無職	50年以上
H	男	30	大手町	自営業	11-20年
I	男	70	職人町	自営業	50年以上
J	男	30	栄町	自営業	21-30年
K	男	60	新町	自営業	50年以上
L	男	30	向山町	団体職員	21-30年
M	男	10	尾崎町	小学生	11-20年
N	女	10	大手町	小学生	11-20年
O	男	10	常盤町	中学生	11-20年
P	女	10	東町	小学生	11-20年
Q	男	10	下日吉町	中学生	11-20年
R	男	10	×	高校生	11-20年
S	男	80	上柳町	無職	50年以上

表-3 抽出された行為の分類(生活の中での位置づけ別)

生活の中での位置づけ	場所	行為
遊び【250】	川【115】	泳ぐ【46】/魚捕り【36】/飛び込み【29】/魚釣り【4】
	山【33】	竹スキー【10】/ソリ【5】/ターザンごっこ【4】/秘密基地遊び【3】/鳥捕り【2】/山菜捕り【2】/探検ごっこ【2】/虫捕り【2】/缶けり【1】/肝試し【1】/チャンバラ【1】/アスレチック【1】/泳ぐ【1】
まちなかの公共空間【91】	遊び【250】	釘刺し【13】/シュッケン(メンコ)【11】/缶けり【10】/竹スキー(プラスチック製含む)【7】/野球【7】/ビー玉遊び【6】/かくれんぼ【6】/コマ遊び【5】/サッカー【4】/お祭り【3】/スケート(冬)【3】/秘密基地遊び【3】/陣取り【3】/ケイドロ【2】/鬼ごっこ【2】/フリスビー【2】/ソリ【2】/馬跳び【1】/ワッパ回し【1】/肝試し【1】/ごっこ遊び【1】/凧あげ【1】/ゴム跳び【1】/ローラースケート【1】/雪遊び【1】/BBQ【1】/魚を見る【1】/カードゲーム【1】
		不可欠【69】
積極的な働きかけ【18】	打ち水【13】/植木への水やり【5】	

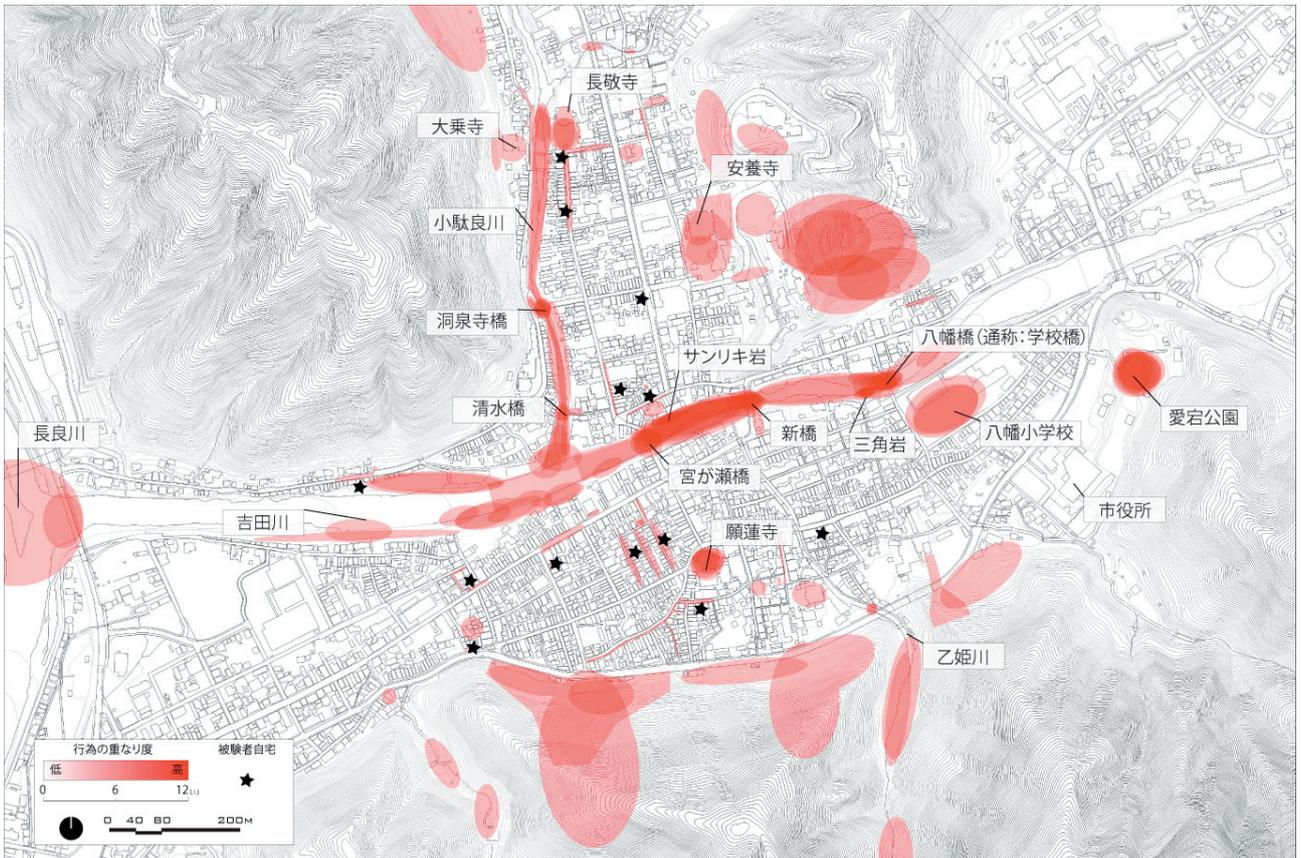


図-2 具体的な場所における行為の頻度と分布

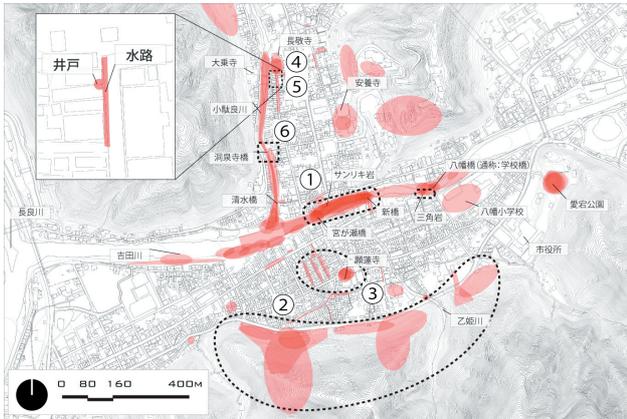


図-3 1980年以前の行為の頻度と分布

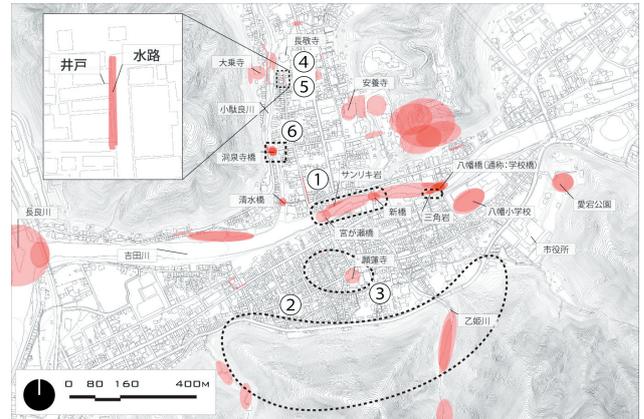


図-4 1980年以降の行為の頻度と分布

表-4 ヒアリング調査における回答集

上付きID	被験者ID	語りの内容
a	B	宮が瀬橋と新橋の間はみんなの遊び場だった。泳ぐには良い場所だったからね。淵が深くてね。泳いだ。泳いだ。飛び込んだりしてな。
b	K	宮が瀬橋の橋脚があるでしょう。橋脚のこの線の上まで水があったんだよ。今はかなり低くなっているけど、昔はひたひただった。
c	D	吉田川に関しては水が減ったなどと思うよ。宮が瀬橋の下なんか底が見えてるもんな。
d	H	この辺にサマリキ岩っていうのがあったんですよ。洪水で岩が流れてきて、ぶつかって割れてね。つい最近ですからね。なくなったのは。
e	I	雪遊びっていったら山の斜面を竹スキーで滑ったんだよ。竹スキーでな。冬になるとそこだね。
f	B	シュッケンは面子みたいなもんや。ビー玉遊び、ここではカチン玉っていった。お寺でもやったり、道路でやったりな。ここの細い道路でやったんだよ。
g	N	先生が怒るんですよ。遊んでたら、車がくるでしょ、そしたらもうすぐ先生に電話されるんですよ。電話されて、集会で怒られるんですよ。
h	F	水道に代わってすぐ、排水を直す工事の際に撤去しました。
i	B	特に僕らのところは道路が狭くて自動車が入れなくなったから水路の蓋をすぐしてしまっただよ。
j	J	打ち水はこの辺でも普通にやっていますよ。小さい水路が流れていて、柄杓で打ち水はするよ。(暗渠の水路)
k	E	土を落としたり、靴を洗ったりするには都合がいいし、植木に水をやるにも都合がいいから使っているよ。(開渠の水路)
l	P	お母さんから危ないから行くなって言われてる。中学まではだめだって。だから今のうちは小駄良川で泳いだり、飛び込んだりしてる。
m	D	僕らの遊ぶ友達はこの町内と殿町で集まって6年生から1年生まで固まっているんことを先輩が教えてくれた。誰がお兄さんがついて来てくれてなんかあったら助けてくれたんだよ。
n	P	遊ぶ時は同級生に電話して、約束して遊ぶ。

年生から中学生まで一緒になって川遊びをして、泳ぎ方も先輩から教わり、溺れそうになると先輩が助けてくれるという町内の仲間関係があったので、安心して川遊びをすることができた<sup>10)</sup>。しかし今は電話で学校の同級生と約束して、遊ぶことが多く<sup>11)</sup>、以前のような地域内での縦の繋がりが存在しないため、小学生は水深が浅く、流れが緩やかな小駄良川で遊ぶ機会が増えているのだと考えられる。

## 5. 考察

### (1) 行為別にみた生活景の分類

4(2) にて、抽出された行為を生活の中での位置づけ別に分類整理した。これらの分類ごとに、生じる生活景に差異があると考えられる。

まず、「A. 遊びの行為」については、山での遊びに比べ、川、まちなかの公共空間での遊びが多く抽出された。これらの遊びの行為は、その結果として環境に何か変化や行為の痕跡を残すものはみられない。よって「A. 遊びの行為」に基づく生活景は、主に 1(2) での定義におけるタイプ①の生活景を生じさせるといえる。

次に「B. 生活の中で不可欠な行為」については、水路における洗濯や野菜洗い、共同井戸において飲用水をくむという行為が多く抽出された。これらの行為は第一に水路において洗い物をしていたり、井戸水を汲んでいる人の姿がタイプ①に分類される生活景を生じさせている。さらに、洗濯についてはセギ板が水路の側に常置かれていたり、野菜洗いについては行為の主体が不在にもかかわらず野菜が浸けられていたり、井戸周辺にバケツが常に置かれていたりというように、主体の行為の痕跡や結果が環境側に現れ、タイプ②に分類される生活景も生じさせていると考えられる。

最後に「C. 環境に対する積極的な働きかけ」については、打ち水、植栽への水やりを行う主体の姿がタイプ①の生活景を生じさせ、打ち水ならば道路に残る痕跡、植木への水やりに関しても水の痕跡が植木に残ることでタイプ②の生活景も生じさせていると考えられる。

### (2) 行為の変遷からみた生活景の変化の要因

4(4) において時代の変化とともに、減少または増加した行為とその要因を明らかにした。ここではそれらの要因を整理分類することで、生活景の変化要因を考察する。行為の変化とは生活の営みの変化であり、すなわちそれは生活景の変化を意味すると考えられる。

まず a1a2 は飛び込みスポットであった岩が無くなる、都市計画道路が開通するといったように「物理的環境の変化」によって行為が変化した。次に a3 は、遊び方

の変化やモータリゼーションの進展といった「主体のライフスタイルの変化」が要因となって行為が変化した。また a4a5 は水利用に関する「主体のライフスタイルの変化」とそれに伴う「物理的環境の変化」という2つの要因が行為の変化に影響した。最後に b-1 に関しては、町内での仲間関係の変化という「主体のコミュニティーの変化」が要因となって行為が変化した。

以上のように a-1 から b-1 までの行為の変化要因すなわち、生活景の変化要因を整理すると「物理的環境の変化」、「主体のライフスタイルの変化」、「主体のコミュニティーの変化」の3つがあると考えられる。

また a4 (共同井戸) a5 (水路) を比較すると、両者とも主体側に生活用水に関わる「主体のライフスタイルの変化」が生じているにも関わらず、生活景の継承に差異がみられた。共同井戸に関しては撤去という「物理的環境の変化」があったことにより行為が全く無くなってしまったのだが、水路では使い方の変化はあるものの、引き続き生活の中で利用されており、生活景を生じさせている。よって、例えばライフスタイルが変化したとしても、物理的環境が残っていれば、その場所における生活景は継承される可能性があるということがいえる。

## 6. まとめ

本稿における研究成果は以下の通りである。

- ① 郡上市八幡町における行為の実態を具体的な位置情報を含めて示した。
- ② 4(2) で分類した行為のタイプごとに、生じる生活景のタイプが異なることを示した。
- ③ 時代別に行為の変化を整理することで、生活景の変化要因を「物理的環境の変化」、「主体のライフスタイルの変化」、「主体のコミュニティーの変化」の3つに分類した。
- ④ 「主体のライフスタイルの変化」が生じて、物理的環境が残っていれば、その場所における生活景は継承される可能性があるということが明らかになった。

## 7. 今後の課題

今回は過去の行為に関する情報がほとんどであったが、今後、現在の行為に着目することで、より具体的に生活景を記述することが可能となると思われる。5(1) で示したように、行為の中でもタイプ①のみの生活景を生じさせている場合と、タイプ①、タイプ②の両方を生じさせるものがあると考えられる。①と②の生活景の差異は、①は人の景なのでその出現には偶然性を伴うが、②は行

為が継続的に行われている期間中,生活景として常に確認することができるといった点である。これらを区別して地図に示すことで,生活景を活かしたツーリズムデザインを考える際に有用な資料となることを期待する。

また,時代ごとの行為の変化を分析することで,変化するライフスタイルの中でも生活景を地域で継承していくために有用な知見を得ることが期待される。

## 参考文献

- 1) 社団法人日本建築学会:生活景,pp.15.25,学芸出版社,2009.3.30
- 2) 吉丸俊和,柴田久,石橋知也:生活景の捉え方と一般市街地における景観施策への活用に関する考察,景観・デザイン研究講演集, No.3,pp.134-141,2007.12
- 3) 野崎俊佑,千代章一郎:尾道市の斜面街区における現在と過去の生活景と感覚の問題,日本建築学会近畿支部研究報告集,計画系(44),pp.605-608,2006
- 4) 野崎俊佑,千代章一郎:尾道市の斜面街区における現在と過去の生活景の問題,日本建築学会大会学術講演梗概集,F-1,pp.879-880,2004.8
- 5) 野崎俊佑,千代章一郎:尾道市の斜面街区における生活景の形成,日本建築学会中国支部研究報告集,27,pp.965-968,2006.3
- 6) 尾野薫,星野裕司,増山晃太:生活史から読み解く生活風景に関する一考察,景観・デザイン研究講演集, No.6,pp.132-140,2007.12
- 7) 山口美緒,横張真,渡邊貴史:住工混在地域における居住者の心象風景の解明,日本都市計画学会学術研究論文集, NO.36,pp.745-750,2001
- 8) 渡部一二,佐々木葉,田中尚人:水辺空間調査報告書-郡上八幡の水を活かしたまちづくりにむけて-,郡上市八幡地域振興事務所基盤整備課,2005
- 9) 武藤互朗:郡上八幡町史上巻・下巻,平和印刷,1961.1.20